

基礎から押さえる アジア地域の債権回収と紛争解決はこうする

アジア地域における債権の回収は容易ではありません。その主な理由としては、資産の調査が容易ではなく十分に把握できないため、債権の回収を断念せざるを得ないからです。

本セミナーでは、アジア地域において豊富な実務経験を有する弁護士が、実務的観点から債権回収に必要な心構え、基礎情報・手続、特筆すべき国の実態と対策について解説します。

- 日 程 2026年1月16日(金)午後2時～4時
- 会 場 ニッセイ京橋ビル 3階 会議室(大阪市都島区東野田町 4-6-22)
- 内 容
1. 基礎編
 - (1)アジア地域における債権回収の特徴
 - (2)一般的な債権回収へのスタンス(心構え)と手続の大枠
 - (3)企業担当者や経営者の関わり方とアウトソーシング(弁護士事務所等)の活用
 2. 主要国・地域編
 - (1)中国
 - (2)タイ
 - (3)ベトナム
 - (4)シンガポール
 - (5)その他
 →各国・地域の債権回収の流れ、回収のためのコツ、ケーススタディの構成で解説
 3. Q&A

- 講 師 陣
- 栗田 哲郎 One Asia Lawyers Group / 弁護士法人 One Asia 創業者・代表弁護士
(シンガポール法(FPE)・日本法・アメリカNY法)
 - 藤原 正樹 One Asia 法律事務所 タイオフィス所長 パートナー弁護士(日本法)
 - 森 仁司 One Asia 法律事務所 大阪オフィス パートナー弁護士(日本法)

その他オンラインなどにて、各国法弁護士が参加予定

- 定 員 30名 (先着順) *原則、1社2名まで。講師と同業の方はご参加できかねます
- 受 講 料 会員：無料、非会員：5,000円(税込)
- 申込方法 FAXまたはHPよりお申込みください(開催1週間前頃に受講票を送信いたします)
- 問合わせ 大阪商工会議所 東支部 (担当 秦) 電話：06-6358-6111

FAX番号：06-6358-6333

参加申込書「アジア地域の債権回収と紛争解決はこうする」(1/16)		
(社名カナ) (会社名)	(氏名カナ) (氏名)	
(所在地) 〒	(会員番号)	(従業員数)
(TEL)	(業 種)	(資本金) 万円
(FAX)	(メールアドレス) ※必須	

※ご記入頂いた情報は、大阪商工会議所からの各種連絡・情報提供(メールでの事業案内含む)に利用させていただくほか、大阪府(事業費補助金交付元)、講師に参加者名簿として提供いたします。これらについては受講者ご本人に同意いただいたものとして取り扱わせていただきます。